

株式会社 A

行動計画には「計画期間」「数値目標」「取組内容」「取組の実施時期」を盛り込む必要があります。

1 計画期間 2022年4月1日～ 2025年3月31日

2～5年間の範囲で計画期間を定めましょう。

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 職の女性正社員を現員の 人から 人以上にする。

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」に関する目標です。

取組内容：女性社員の事務職から 職への転換を促す。

- ・2022年4月～ 事務職から 職への転換を希望する女性を対象とした職種転換制度の導入の検討を開始
- ・2022年10月～ 職への転換希望調査開始

(女性のみを対象とする取組が男女雇用機会均等法上認められるのは雇用管理区分ごとにみて女性が4割未満の場合です。それ以上の場合は男女ともに対象とした取組としてください)

- ・2023年4月～ 転換希望者に対する研修開始

取組内容：女性が工場で働きやすいような環境整備を行う。

- ・2023年4月～ 現在、 職として働いている女性にヒアリングを実施
- ・2023年6月～ 現場長に女性を配属する上での課題について周知
- ・2023年4月～ 作業負担軽減のため、電動式 の導入

「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する目標」です。

目標2 フレックスタイム制の利用率を〇%以上とする。

取組内容：フレックスタイム制を見直し、男女ともに利用しやすい制度とする。

- ・2023年11月～ 現行のフレックスタイム制の問題点について社員にアンケート実施
- ・2024年12月～ アンケート結果を踏まえ改定案の作成
- ・2025年1月～ 労働組合と協議
- ・2026年4月～ 改訂後のフレックスタイム制を施行

○行動計画は全社員に周知し、社外に公表しましょう！

労働者数301人以上事業主は原則として「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」の区分ごとに1つ以上(計2つ以上)の数値目標を定めてください。

労働者数101人以上事業主は数値目標を最低限1つ設定してください。